

船橋市社会科セミナー通信 第132号

9.22土報告



勉強会会場はいつもの「プラウドター-船橋」。
今回の出席者は、会場担当で事務局長の大野 肇先生(習志野四中)・秋原翔(前原中)・小倉隆志(浦安 見明川小)・藤木信弘(大穴北小)・武井剛(古和釜小)・関紀和(浦安 美浜中)・野宮典子(若松中)の各先生と会長の池田(習志野台中で初任者指導)の**合計8名**。今回は残念ながら、目標の10名に達することができませんでした。

併せて今回で、**24関中社研&千社研に向けた「授業力向上勉強会」の31回目**を行いました。

1本目:社会科指導のスキルアップ

藤木信弘 先生

8月に藤木信弘先生が、船橋市総合教育センターの社会科のスキルアップ研修講座の講師を依頼され、3時間の講演を行って来ました。受講者は殆どが小学校の方で、経験5年以内の方々だったそうです。

今回は、そのときの講演をどのようにもったかを中心に「社会科指導のスキルアップ」について藤木先生の経験や思う所を披露していただきました。

(以下は、報告のなかから池田がまとめたものです。)

受講者は、小学校の経験5年以内の教師が殆どでしたので、極力それらの方々の役に立つような話を心がけました。そこで藤木先生が心がけたのは次の3つ。①飽きさせない ②社会科好きにさせる ③経験の少ない教師に役立つ小技の紹介

1. はじめに

冒頭、受講者が「児童・生徒の頃の印象に残っている社会科の授業」を色画用紙に書いてもらいました。そしてそれを互いに紹介しあう活動を入れました。(⇒**池** = 池田のコメント: 藤木先生はこの導入で、受講者同士を和やかな雰囲気になおかつ子どもたちが何年経っても覚えている、印象に残る社会科授業とは何かを考えさせることに成功しています。とてもいい導入だったと思います。)

2. この研修の方向性

今度は受講者に付箋を配り、「この研修を希望した理由」を書いてもらったあとで、KJ法でそれを分類させました。(⇒**池** これで分かったのは、多くの受講者が、社会科を苦手と考え、少しでもスキルアップが図りたくてこの講座を受講したということです。ということは、藤木先生が心がけた①飽きさせない ②社会科好きにさせる ③経験の少ない教師に役立つ小技の紹介 という3つは正解だったということです。)

3. 受講者に役立つスキルアップ情報の提供

- (1) 向山洋一著『授業の腕をあげる法則』の紹介⇒著書のエッセンスを穴埋め形式で紹介して解説。
- (2) 安野功著『これからの社会科』の紹介⇒著書のエッセンスを穴埋め形式で紹介して解説。
- (3) 副読本『私たちの船橋』と教科書の関係 (・学習の仕方のヒント ・発展学習について)
- (4) 船橋の<1小単元1サイクル>について (・児童を揺さぶる単元の導入 ・調べ活動の資料の選択 ・まとめ方と表現の仕方)
- (5) 「学び合い」の体験
- (6) 教科書の活用…教科書の「学び方コーナー」をもっと活用しよう。「学び方コーナー」には、「新聞の作り方」「探検の約束」など役立つ情報がいっぱいある。
- (7) 地図帳で遊ぼう (①索引の活用法 ②都道府県を覚えよう)
- (8) 虫眼鏡の活用…絵画や写真資料をじっくり見させたい時には全員に虫眼鏡を配って見させると効

- 果てきめん（虫眼鏡は100円ショップで購入できる）
- (9) 毎時間の板書の記録には、デジカメを使おう！
- (10) <体験あって学び無し>に注意！…例えば、体育館いっぱい新聞紙で奈良の大仏づくりをしていませんか
- (11) 教材研究「名刺をもって旅に出よう！」⇒池藤木先生は、名刺を持って教材研究の旅にでているが、「〇〇学校」という名刺があると、普段は一般人には見せないような所も見せてくれたり、大いに待遇が変わり、教材研究が深められるという体験を何度もしたとのこと。これは是非みなさんにもお褒めしたい！
- (12) 小教協社会科部会有志の「あやしい巡検隊」の活動紹介（毎年沖縄を訪問して巡検）
- (13) 本セミナーの紹介…月1回の勉強会として活用しよう
- (14) 資料やデータの紹介
- ①船橋市総合教育センターの社会科研究委員会の指導資料 ②船橋市総合教育センターのデータ
③千葉県総合教育センターのデータ ④教科書会社のホームページ

セミナー参加者から

- やってみたい情報満載だった。様々な教材研究の仕方が特に役に立つと思った。
- 導入の虫眼鏡や色別のグループ作り、デジカメによる板書の記録などを早速やってみたい。
- 参加者の課題意識からスタートし、参加者の知りたい情報がいっぱい。こんな講習を受講したい
- デジカメ活用や教材研究の仕方など、実践に役立つ情報がたくさんあった。
- 色分けのグループで自己紹介など、講義の展開が巧みで眠くならない。
- 受講者を飽きさせない工夫が多数でしかも役立つ話ばかりだった。

2本目: 知っ得ニュース 1

池田義光

[1] 生活保護について、今、何が問題になっているのか？

1. 年間の生活保護費の予算額は？

平成24年度国家予算約90兆円のうち3兆7000億円（最近5年間で1兆円増）⇒国家財政を圧迫
現在の受給者210万人で毎年史上最高を更新している。

2. 生活保護受給者はいつごろからなぜ増えたのか？

1995年のバブル崩壊のころから増えて、2008年のリーマンショック後に更に増加
これほど増加している原因は、20歳～50歳の働き盛りが失業して受給者に

3. なぜ「生活保護」という制度があるのか？

憲法第25条第1項「すべて国民は、健康で文化的な最低限度の生活を営む権利を有する」
⇒生存権の保障

4. 生活保護費としてどのくらいの金額が受給できるのか？

(1) [東京都の68歳の単身の場合]

最低生活費8万820円 + 住宅扶助5万3700円 = 13万4520円（月額）
（国民年金なら満額で6万5741円）

(2) [東京都の賃貸住宅、父33歳、母29歳、子4歳の世帯の場合]

最低生活費17万5170円 + 住宅扶助6万9800円 = 24万4970円（所得税や住民税はかからない）

☆この家庭が働けば、東京都の最低賃金時給837円×8時間×22日 = 14万7312円
夫婦共働きで約29万円、税金を引いた手取りは20数万円

(3) 国民健康保険料免除。医療費自己負担なし。病院への交通費支給。所得税や住民税はかからない

(4) 教育扶助…生活保護家庭の子は、高校までの学費などに教育扶助がある（塾代も出る）

5. 生活保護の認定をめぐる問題は？

(1) ケースワーカーが認定する

地域の福祉事務所のケースワーカー（地方公務員）が、面接や自宅訪問などの実態調査をして認定する。

(2) 親族が扶養できれば認定されない

芸人の次長課長の河本氏の例。実際は親族の収入まで調べきれないことや、親族に拒否されると強制力がない

(3) ケースワーカーの目が届きにくい

① ケースワーカーは、受給資格の調査、親族に確認、ハローワークに付きそうなど受給者の自立

支援、その他の仕事が多い

②受給者が増えすぎて、ケースワーカー1人に平均9.6世帯の受け持ちとなっていて、益々目が行き届きにくくなっている現状がある。

(4) 資産があると認定されない。

- 実際に住んでいる持ち家は保有可能(ただし資産価値が高すぎる場合は個別に判断)
- 貴金属や株券は売却指導
- 預金は生活保護費の半月分まで。
- 山間部や障害者などは車もOK。普及率70%以上の家電は持ってもOK(テレビ、パソコン、エアコンなど)

(5) 不正受給の例

- 偽装離婚して母子家庭を装う
- 病気で働けないと嘘を言う

(6) 認定を厳しくすると、本当に必要な人が受けられなくなる。

例：2007年に北九州市で生活保護打ち切り後に餓死者が出た

6 平成25年度予算の方針では？

8.17に閣議決定した、平成25年度予算の概算要求基準では、生活保護費を見直しをして極力圧縮する方針

[2] 尖閣諸島の領有問題でなぜもめているのか？

1. 尖閣諸島とは

最大の魚釣島(ウツリシマ)の他、久場島(カバシマ)、南小島(ミナミコジマ)、北小島(キタコジマ)、大正島(タイョウトウ)の5島と岩礁群からなり、総面積は約5.5平方km。中国は「釣魚島(ティエユイタウ)」と呼ぶ。

2. 日本領とする根拠は？

- (1) 1895年に明治政府が閣議決定で、尖閣諸島が当時は無人島でどこの国の支配下にも入っていないこと(当時の中国=清を含む)を確認して、自国領として正式に沖縄県に組み入れた。
- (2) 大正島(国有地のまま)を除く4島を民間に払い下げ、一時は約250人が住み、かつお節の製造業などが営まれていた。
- (3) サンフランシスコ平和条約が1952年に発効し日本の主権が回復した時に、尖閣諸島は沖縄とともに米国の施政権下に置かれたが、1972年の沖縄返還とともに沖縄の一部として日本の主権下に戻された。
- (4) 以上のいずれの時も、中国・台湾は尖閣諸島の領有に対して異議を申し立てなかった。
- (5) 1953年1月8日の「人民日報」では、「琉球群島は尖閣諸島などからなる」と記載していた。

3. 中国領とする根拠は？

- (1) 中国人が最も早く発見し、命名し、利用してきた(1403年の資料に「釣魚嶼(ティエユイ)」との記載がある)
- (2) 「釣魚島(ティエユイ)」は台湾の一部で、日清戦争(1894~95)で日本に奪われたが、1945年のポツダム宣言による無条件降伏によって台湾とともに中国に戻った。

4. 1970年頃から、中国・台湾が急に自国領土と主張し始めたのは？

1968年の専門家の調査で、尖閣諸島近くの海底に石油資源が埋まっている可能性が指摘された。

5. 尖閣諸島の所有者とは？

- (1) 大正島は国有地。残りの4島のうち魚釣島(ウツリシマ)、南小島(ミナミコジマ)、北小島(キタコジマ)はさいたま市で不動産賃貸業を営む男性(70)が、前の所有者古賀辰四郎氏の親族から譲り受けて所有し、久場島(カバシマ)を妹が所有。国は4島の借地権を持つ。男性が4島を手に入れたのは1974年~1988年で、そのうち久場島(カバシマ)を1997年に妹に譲渡した。国は4島の借地権を持つ。
- (2) 国が20.5億円で近いうちに魚釣島(ウツリシマ)、南小島(ミナミコジマ)、北小島(キタコジマ)を購入することで所有者の男性と合意した【2012.9.5朝日】
- (3) 9月11日に、国有化することを閣議決定(海上保安庁が所有することに)

[3] 竹島の領有問題でなぜもめているのか？

1. 竹島とは？

島根県の島で、日本の国有財産台帳に登録された国有地。東島・西島と数十の岩礁からなり、総面積0.21平方km。韓国が実効支配。

2. 日本領とする根拠は？

- (1) 江戸時代の17世紀には鳥取藩の町人が江戸幕府の渡航許可を得て「鬱陵島(ウルルト)」に渡ってアワビを採っていた。その途中にある「竹島」は航行の目標などに使われて「17世紀半ばには領有権を確立した」という。その後、「鬱陵島(ウルルト)」の領有をめぐる日本と朝鮮王朝の意見が対立したときに、江戸幕府は隣国との友好関係を尊重して「鬱陵島(ウルルト)」への渡航を禁じた。その時に「竹島」は渡航禁止に含めなかった。

(2) 明治時代の**1905年**に、竹島でアシカ漁をしていた島根県の隠岐島民の要望で、明治政府が閣議決定をして「竹島」と命名して領有する意思を再確認し、島根県が告示した。

(3) 1951年のサンフランシスコ平和条約で、日本が放棄した領土に「竹島」は含まれていなかった。

3. 韓国領とする根拠は？

(1) 15世紀に朝鮮王朝が作った『世宗実録・地理誌』に「ウ山、武陵、二島は互いにそれほど離れず、天気の良い日には眺めることができる」との記述があって、「ウ山」は「独島(トク)」で「武陵」は「鬱陵島(ウルド)」であるという。

さらにこの本に「(6世紀初頭に) (ウ山は) 新羅に服属したウ山国の領土」とも記載されているから、古代から韓国領だった。

(2) 1905年の日本の閣議決定と告示は、ロシアとの海戦に備えて軍事的に必要だったからだ。5年後に日本が韓国併合をするが、「独島(トク)」は「その最初の犠牲だ」と言う。(韓国では、領土問題ではなく歴史認識の問題だという)

(3) 1943年のカイロ宣言は連合国が対日政策を決めたもので、ここに朝鮮の独立と「日本は暴力と欲望で奪った全ての地域から追い出されるべきだ」とされており、ここに「独島(トク)」も含まれるとする。カイロ宣言と日本の無条件降伏により、「独島(トク)」は韓国領に戻ったとする。

(4) サンフランシスコ平和条約に「独島(トク)」の名前が無いのは、3千余りある韓国の島のうち、濟州島(チェジュ)など一部を例示しただけだからだと言う。

4. 韓国が実効支配するようになったのは？

(1) 李承晩(イスマン)大統領が1952年に「独島(トク)」を含めた「李承晩(イスマン)ライン」を海上に引いて主権を主張し、このラインに基づいて日本漁船を拿捕するようになった。そして2年後には島に武装警備員の常駐を始めた。その後も監視所や灯台などを作って実効支配を強めた。

(2) 1965年の「日韓基本条約」による国交正常化時に「日韓漁業協定」が結ばれて「李承晩(イスマン)ライン」は撤廃されたが、竹島の帰属は棚上げにされ、韓国の実効支配は続いた。

[4] 原子力発電とエネルギー問題をどうとらえればいいのか 紙面の関係で省略

1. 2030年の電力について3つの選択肢の考え方

2. 3つの選択肢に対する国民の意見は？

3. 原発のごみ(使用済み核燃料)をどうするか？

4. 野田政権は9.14にエネルギー・環境会議で「革新的エネルギー・環境戦略」をまとめた

[5] 日本で最近インド料理店がなぜ増えているのか？ 紙面の関係で省略

10月セミナー予定10月27日(土)

＜勉強会＞は、**プラウドタワー船橋**1階入口 **3時**集合

1. 知っ得ニュース8 (池田義光)
2. これからの社会科 (藤木信弘)
3. 宮城県石巻の状況報告 (小倉隆志)

※終了後 船橋駅周辺で **6:30頃**から＜懇親会＞

→出欠席をできれば **2週間前までに池田宛てにお知らせください**



出欠席の連絡は当方からの問い合わせの前にいただけると助かります。ikeyoshi.24@gmail.com

または chi-den...gikou_ikeyoshi@docomo.ne.jp

お知らせ：社会科セミナーのホームページができました

ただいま、ネット上に公開されております。

「次回の社会科セミナーのお知らせ」や「社会科セミナー通信のバックナンバー」「韓国見聞録やベトナム見聞録」も公開されておりますので是非ごらんください。

URLは⇒ <http://syakaika.s98.xrea.com> ですので、直接入力してみてください。

今後は、そのHP(ホームページ)から ikeyoshi.24@gmail.com 宛てに出欠席の返事をお願いします。